運営会議たより

9月/2019年/NO.39

発行■特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議（認定法人）［鎌倉市市民活動センター指定管理者］
TEL0467-60-4555 FAX0467-61-3928 ■E-mail:npo@chive.ocn.ne.jp ■http:// npo-kama.sakura.ne.jp/uk/

■特集■

「行政と市民の協働事業について」

協働について

中間支援組織としての立場から行政との協働について述べたいと思います。

鎌倉市民は古くは明治の時代から市民活動に積極的でボランティア活動も盛んに行われております。

現在、NPOセンターに登録されている団体数も380を超えております。また各団体の活動は、身近な課題からその目的も多岐にわたっております。各団体とも会員規模も数人の小規模なものが数多く、単独で活動するには手に余る課題も多々あるのではないかと思います。また元々ボランティア活動からのスタートで活動資金も少なく、それぞれの知名度も限られた範囲にとどまる場合が多く、同じような活動をしていながらお互いの交流の機会も少ないのではないでしょうか。

鎌倉市では、平成19年から「市民活動団体と市による相互提案協働事業」という市民団体と鎌倉市が相互に協働するための事業提案制度を立ち上げました。これは「行政提案」「市民提案」の二つの提案事業の形があり、毎年4月に次年度事業として提案されるものです。どちらも市民と行政が協働して実行することを目的としており、以来毎年数件の提案事業が行われ実行されております。

是非この制度を活用して行政との協働をすると同時に他団体との交流を深められることで目的を遂行されるよう期待しております。

（協働事業推進部会　リーダー　鍋島久夫）

■*鎌倉市市民活動センター運営会議（以下、運営会議）は、*
市民活動団体支援を目的とするNPO中間支援組織です

■*運営会議は、鎌倉市 NPO センター（鎌倉・大船）2館の指定管理者です*

■*鎌倉における市民活動の活性化と自立を支援し、共に豊かな地域社会をめざします*

協働事業についての座談会

この運営会議たよりで、協働事業を特集するにあたり、２０１８年度に実施された二件の協働事業を取り上げ、座談会を開催いたしました。鎌倉市と市民活動団体との協働事業の現状、その意義、さらにはあるべき姿について話し合っていただきました。

【座談会出席者（敬称略）】
中井（かまくらっぷ）
小宅、松本（いろんなカタチ鎌倉）
久祢田（地域のつながり課）
池邉（教育指導課）
鍋島（協働事業推進部会）
西畑、浅井（鎌倉市市民活動センター運営会議）

【討議内容】

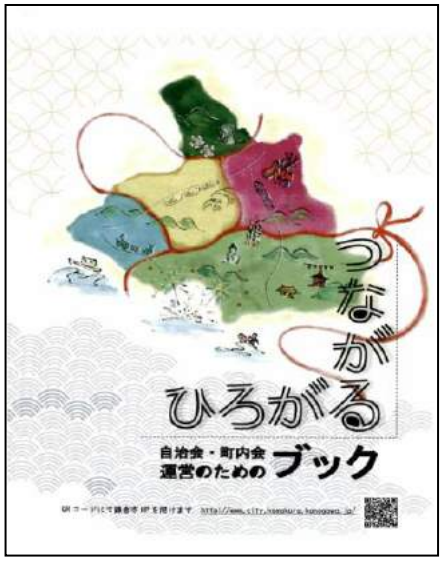
一、２０１８年度の協働事業の事業内容と経過の紹介

①【市提案】自治・町内会活動支援のためのハンド ブック作成事業
「自治・町内会活動についてアンケートを取ったら、運営の悩みを抱えている自治・町内会が多いことが分かり、運営を支援するハンドブックを作成することとなった。市民の視点に立った〝分かりやすく、使いやすいハンドブック〟を作成するために、市が提案し、かまくらっぷと共に協働事業を行った」

②【団体提案】発達支援・特別支援教育に関する 情報紙の制作
「発達支援や多様性を尊重することの大切さに関する啓発をできるだけ自然に行うため、子育て情報誌を制作し、子どものいるほぼ全ての家庭に配布することとした。二万部、年二回発行」
「発達支援・特別支援は、生涯を通じた問題であり、教育指導課、発達支援室、障害福祉課の三課が関わり、鎌倉市では初めての複数の部署が関わる四者の協働事業となった」
「複数ある相談窓口のどこに相談に行ったらいいのか分かりづらく、市の複数課からの情報をもっと分かりやすくしてほしいという市民の要望を、市としてもっともだと考え、一緒に情報誌を作って発行しようということになった。これまでは窓口に行かないと得られなかった情報を多くの市民の手元に届けたいと思った」

二、協働事業の意義について

「発達に課題のある児・者に対して、発達支援室は誕生から就学前まで、教育指導課は小中学生、障害福祉課は通しでみるが、部門の縦割りの面がある。今回、情報誌を一緒に作成することで、市民に提供する情報や、対応の仕方を一致させることができ、部署間での連携の意識が高まった」
「四者の協働事業は、行政、市民の視点から、それぞれが強みを発揮しており、気づきも多く、貴重な学びの機会となった。その意味で意義のある協働事業になった」
「市民視点の読みやすく親しみやすいハンドブックができたと思う。自治・町内会ハンドブックを配布し、直接声を聞くことでその評判を確認できた。これまでの広報ではカバーできなかった情報を提供できた。行政と団体が対等な立場で意見やアイディアの交換を行うことができた。それが協働の意義だと思う」



自治・町内会運営ハンドブック



いろんなカタチ新聞

三、協働事業を進める上で課題となったこと

「事業の立上げ当初は、三課との調整に手間取ったり、校正には一か月近くかかったりした。途中から四者で話し合い、役割分担を明確にし、校正の仕方も改善して、効率よく進められた。障害福祉課の方が中心になって調整役をかって出てくれてスムースに進むようになった」

「今回の取り組みは今後も継続してこそ意味がある。協働事業の予算を二年、三年と長期に確保できる仕組みがあってもよいと思う」



「報告会では事業評価が重要だが、評価の難しさも話題となった」

「これまでの議論では、協働事業は行政にとって学びも多く意義のある取り組みということだが、今年度、市からの協働事業提案がなかった。もっと市も積極的に取り組んでも良いと思うが、何か理由があるのか」

「いろいろなことを協働事業としてやっていけるということを行政も市民も知らないために、市民ができること、行政としておこなっていることを、協働事業として考えてみるという発想があまりないことが主な理由ではないか」

四、中間支援組織（ＮＰＯセンター）の役割と期待すること

「協働事業において、行政と市民の立場の違いからズレが生じることがあり、その摺合せを円滑に行う役割が中間支援組織にある」

「協働事業は行政が課題としていることが多くなる。従って、その事業を承認してもらうために、市民活動団体をどうつなげればよいかとか、ノウハウを付ければよいか、という支援を中間支援組織に期待したい」

五、これからの協働事業のあるべき姿

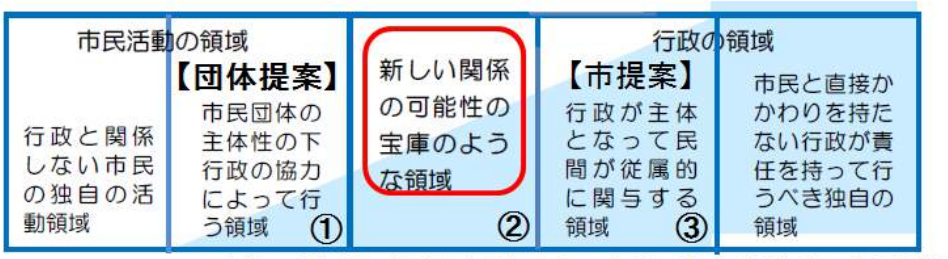
「図１は先日の「ＮＰＯと行政の対話フォーラム」で示されたものである。協働事業をクラス分けしている。【団体提案】が①、【市提案】は③、その中間の②に宝のような領域があるという。まだ、日本における協働の多くはこの領域には至っていない。将来的には、行政と市民がどちらからともなく、取り組む協働のテーマが見つかる体制ができることが期待される」

「ピッツバーグ市の復興の事例がある。新しい街づくりが市民の協力で成された。この時、行政とＮＰＯの調整を行うリーダーがいたのでうまくいった。また、ＮＰＯ主体の取り組みにより従来委託事業方式に比べてコストダウンもできた」

「市と市民団体をマッチングするプラットフォームができるといい。市が解決したいテーマを出し、一方、市民から取り組みたい課題やアイディアをインターネット上に次々と書き込み、そして、その中から事業化するテーマが見つかる仕組みである」

最後に、協働事業の原則として、市と活動団体が対等な立場に立ち、それぞれの特性と役割を理解し、尊重して事業を推進することが重要であることが再確認されました。

図１．市民と行政の協働の方法



出典：自治体における市民セクター支援に関する報告書：山岡義典

新理事挨拶

「動けば答えが出てくる」

長田克巳

鎌倉ＮＯＰセンターから「理事欠員募集」の知らせがあり、締切間近になって、立候補をしていただきたい旨の一報が舞込んで来ました。

残念ながら昨今、気力・体力・知力らが衰えているため辞退を申し上げました。その後今度は数人の推薦者によって私の心の扉が叩かれたのです。

その時「恩を受けるは多く、報いるは少なし」、また私がモットーとしている「お役立ち」なる言葉が脳裏をかすめ、自問自答したのです。そう言えば、かつて見果てぬ夢である「玉縄桜で１００年の杜づくり」プロジェクトを起ち上げたとき、ＮＰＯセンターで大変お世話になった事を思いだし、勇気がかきたてられて来ました。

鎌倉ＮＰＯセンターには沢山の団体が登録され、昨年は20周年の節目を迎えておりました。これを機に更なる20年先を見据えて、皆さんと共に「ＫＡＭＡＫＵＲＡＤＲＥＡＭ」の花を咲かせたいと、更なる夢を見ております。その前に、将来持続可能にするために、若手の人材育成の課題やら、またＮＰＯセンター登録団体の活動状況をより多くの鎌倉市民に知っていただくために、各メディアとのコラボレーション活動をして行きたいと考えております。

一滴水の波紋がひろがっていくよう努力したいものです。　合掌

「パソコン教室」が生まれ変わります

4 月から休講していたセンターの「パソコン教室」が内容も新たに生まれ変わります。第 1 弾は皆さまのニーズにお応えしてスマートフォン（スマホ）の体験会の第 1 回を 9 月 19 日に行いました。携帯電話からスマホに切り替えをお考えの方、使い方にいまひとつ不安を感じている方にお勧めの講座です。今後はスマホやパソコンを有効に使って団体運営に役立つ講座を充実させていきたいと考えていますので是非ご利用ください。

なお、パソコンの個人レッスンと相談は講師を増員し、引き続き大船センターで行います。

こちらは第 2、第 4 火曜日に予約制で受付けますのであわせてご利用ください。

会　員　募　集

運営会議は会員によって支えられています。入会随時です。

〈会費〉
正 会 員
　個人正会員　2,000 円
　団体正会員　3,000 円
賛助会員
　個人 1,000 円、２口以上
　団体 1,000 円、3口以上
正会員数　　７４名
団体正会員数　１１団体
賛助会員数　　２２名
賛助団体数　１９５団体
（9月1日現在）

フェスティバルを 11 月 3、4 日に開催します

今年のかまくら市民活動フェスティバルは、たまなわ交流センター（センター大船の建物）で行い、利用登録団体だけでなく行政・企業・学校等とコラボレーションする企画を多数準備しています。会場の違いだけでなく、参加者の多様性という意味でもここ数年のフェスティバルとはかなり雰囲気の異なるイベントとなりますので是非ご期待ください。

特に正会員の皆さまには利用登録団体が、今、何を考えどこに向かおうとしているのかを知り、行政・企業・学校をはじめ様々なセクターと市民活動との協働を考え、行動に移す良い機会ですのでフェスティバルへの積極的なご参加、ご協力をお願いいたします。詳細は同封のフェスティバルチラシをご覧ください。

鎌倉市市民活動センター運営会議は「認定 NPO 法人」格を取得しています
“あなたのご寄附が、鎌倉の街を元気にします”
ご寄附いただいた場合、「寄附金控除」制度が適用され、確定申告で税金の還付が受けられます
お問合せは NPO センター鎌倉まで！！